

2020年 経済構造実態調査 乙調査票の記入のしかた



各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、
スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業

経済構造実態調査について

総務省・経済産業省では、既存の統計調査の統合・再編により、GDPの約9割を占める経済活動を年次で把握する新たな基幹統計調査として、経済構造実態調査を2019年に創設しました。

本調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算(特にGDP)の精度向上等に資することを目的としています。

回答方法

調査票は、インターネット又は郵送によりご回答ください。インターネットでの回答については、同封の「オンライン調査利用ガイド」をご覧ください。

調査票の記入にあたっての留意事項

- この調査(経済構造実態調査 乙調査票(各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業))は、事業所単位です。したがって、「事業所の名称・所在地等」に記載されている事業所についてのみご回答ください。同一企業内の他の事業所分は含みません。
- この乙調査票とあわせて、甲調査票もお届けしている場合があります。甲調査票も届いた場合は、両方の調査票についてご回答ください。本冊子は「乙調査票の記入のしかた」ですので、甲調査票については、「甲調査票の記入のしかた」をご覧ください。
- 乙調査票の記入に際し不明な点などありましたら、本冊子の裏面の「コールセンターのご案内」に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

記入上の 注意点

- 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください)。
- 内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 金額欄は、1万円未満を四捨五入し、万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。また、「¥」記号は付けないでください。
- 調査票の記入内容について、後日おたずねさせていただく場合があります。

目次

調査の対象となる事業所	1	6	年間売上高	6
廃業、休業等に係る扱い	1	7	年間売上高、契約高	10
1 事業所の名称・所在地等	2	8	リース投資資産取得額	11
2 経営組織及び資本金額	4	9	従業者数	12
3 本社・支社別	4	10	年間契約件数	14
4 フランチャイズ	5	11	保有数量等	16
5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	5			

調査の対象となる事業所

この調査(経済構造実態調査 乙調査票(各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業))の対象となる事業所は、日本標準産業分類の小分類701-各種物品賃貸業、小分類702-産業用機械器具賃貸業、小分類703-事務用機械器具賃貸業、小分類704-自動車賃貸業、小分類705-スポーツ・娯楽用品賃貸業、または小分類709-その他の物品賃貸業のいずれかに属する業務を主たる業務(売上高が最も大きい業務)として営む事業所です。

具体的に「対象となる業務」「対象とならない業務」は、7～9ページをご覧ください。

なお、「対象とならない業務」を主たる業務として営む事業所は、本調査の対象とはなりませんので、現在の主たる業務の内容を具体的に備考欄に記入の上、調査票を返送してください。

廃業、休業等に係る扱い

貴事業所が廃業、休業した場合など、事業活動に著しい変化があった場合は、その発生時期等を含め備考欄に記入してください。なお、備考欄に書ききれない場合は、調査票の裏面に記入してください。

※日本標準産業分類

統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として設定された統計基準であり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。

詳細は総務省のホームページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

はじめに

記入欄にあらかじめ印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、**内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。**

1 事業所の名称・所在地等

ア	フリガナ (企業名)		フリガナ (事業所名)	
	事業所の名称			
イ	郵便番号	—	都道府県・市区町村名	町丁・字・番地・号
	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)			電話番号 () —
ウ	企業の法人番号			
	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。 <input type="checkbox"/>			
※貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下記の欄に記入してください。				
エ	郵便番号	—	都道府県・市区町村名	町丁・字・番地・号
	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)			電話番号 () —

1 事業所の名称・所在地等

ア 事業所の名称

- 名称は、略称ではなく正式名称(法人の場合は、本社、本店、支社又は支店等までを含む登記上の名称)を記入してください。法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。

例	株式会社 →(株)	合資会社 →(資)	一般社団法人 →(一社)
	有限会社 →(有)	公益社団法人 →(公社)	一般財団法人 →(一財)
	合名会社 →(名)	公益財団法人 →(公財)	合同会社 →(同)

- 点線の左側に企業の名称、右側に事業所の名称を記入してください。

イ 事業所の所在地

- 登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。

例 ○若松町3丁目2番1号 ○若松町3丁目2-1

- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「○○構内」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

ウ 企業の法人番号

- ・法人番号(13桁)を記入してください。
- ・法人番号については、法人番号指定通知書または法人番号公表ウェブサイトで確認できます。
- ・法人番号が指定されていない場合は、記入欄右の□に「レ」印を記入してください。

エ 本社の所在地

- ・貴事業所が支社、支店又は営業所の場合には、本社の所在地を記入してください。「本社の所在地」とは、登記上の所在地ではなく、本社が実際に事業を行っている所在地です。
- ・貴事業所が本社である場合は、この項目を記入する必要はありません。

オ	2 経営組織及び資本金額	カ	あてはまるものを○で囲んでください。	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	資本金額 (又は出資金額)	キ	3 本社・支社別	あてはまるものを○で囲んでください。	ケ
	経営組織		① 会社 ② 会社以外の法人・団体 ③ 個人経営				事業所の本社・支社別		
ク	4 フランチャイズ	あてはまるものを○で囲んでください。							
	① フランチャイズに加盟している ② フランチャイズに加盟していない	6 欄以降の金額欄を記入するにあたっての消費税の取扱いについて選択の上、該当する番号を○で囲んでください。 ※できる限り「1」税込みを選択してください。							
		① 税込み ② 税抜き							

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください(万円未満を四捨五入してください)。
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

2 経営組織及び資本金額

オ 経営組織

- あらかじめ印字されている内容が違う場合は二重線で消し、該当する番号を「○」で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。

1 会社	株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社などをいいます。
2 会社以外の法人・団体	公益法人、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社(※)などをいいます。 (※)「外国の会社」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」とはせず、「1 会社」となります。
3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。

カ 資本金額(又は出資金額)

- 貴事業所が「1 会社」に該当する場合は、「資本金額(又は出資金額)」に必ず記入してください。なお、資本金額(株式会社、有限会社)又は出資金額(合資会社、合名会社、合同会社)が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください(5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください)。

3 本社・支社別

キ 事業所の本社・支社別

- あらかじめ印字されている内容が違う場合は二重線で消し、貴事業所が該当する本社・支社別の番号を「○」で囲んでください。また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社・子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係ではありません。

1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社、本店、支社、支店又は営業所などを持たない単独の事業所をいいます。
2 本社	他の場所に、同一経営の支社、支店又は営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。なお、本社、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、他の事業所は「3 支社」とします。
3 支社	他の場所にある本社、本店の統括を受けている事業所をいいます。

4 フランチャイズ

ク フランチャイズ

- ・フランチャイズチェーンへの加盟の有無について、加盟している場合は「1」を、加盟していない場合は「2」を「○」で囲んでください。

「フランチャイズ」とは、事業者（「フランチャイザー」と呼ぶ）が他の事業者（「フランチャイジー」と呼ぶ）との間に契約を結び、フランチャイザーは自己の商標、サービスマーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識及び経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導及び援助のもとに事業を行う両者の継続的関係をいいます。

- ・フランチャイジーとなっている場合は「1」を「○」で囲んでください。

5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ケ 消費税の税込み・税抜きの別

- ・6 以降はできる限り「税込み」で記入してください。ただし税込みで記入できない場合は、「税抜き」で記入してください。
- ・「税込み」か「税抜き」かについて、選択した記入方法を「○」で囲んでください。

6 年間売上高 2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

コ 事業所の 年間売上高	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
サ 上記「事業所の年間売上高」のうち、「 A 各種物品賃貸業務」、「 B 産業用機械器具賃貸業務」、「 C 事務用機械器具賃貸業務」、「 D 自動車賃貸業務」、「 E スポーツ・娯楽用品賃貸業務」、「 F その他の物品賃貸業務」の年間売上高	A 各種物品賃貸業務					B 産業用機械器具賃貸業務				
	兆	千億	百億	十億	億	兆	千億	百億	十億	億
	C 事務用機械器具賃貸業務					D 自動車賃貸業務				
	兆	千億	百億	十億	億	兆	千億	百億	十億	億
	E スポーツ・娯楽用品賃貸業務					F その他の物品賃貸業務				
	兆	千億	百億	十億	億	兆	千億	百億	十億	億

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください（万円未満を四捨五入してください）。
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

6 年間売上高

コ 事業所の年間売上高

- 事業所の年間売上高については、**貴事業所が2019年1月1日から12月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高を記入してください。**なお、この期間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間について記入してください。
また、営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 本社と支社（営業所）間又は支社（営業所）相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、当該年間売上高には、提供価格又は振替仕切額（提供価格又は振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価）を含めてください。
- 営業として行っていない資産運用や資産売却による収入（いわゆる営業外収入）は含めないでください。
- 「事業所の年間売上高」に主たる業務以外の売上有る場合、「事業所の年間売上高」と「主たる業務の年間売上高」は一致しません。

サ 「事業所の年間売上高」のうち「A** 各種物品賃貸業務」、「**B** 産業用機械器具賃貸業務」、「**C** 事務用機械器具賃貸業務」、「**D** 自動車賃貸業務」、「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」、「**F** その他の物品賃貸業務」の年間売上高**

- 「事業所の年間売上高」について、「**A** 各種物品賃貸業務」～「**F** その他の物品賃貸業務」の中から記入欄に「*」が記載されていない業務について売上高を記入してください。
- 「**A** 各種物品賃貸業務」（日本標準産業分類の小分類701-各種物品賃貸業）、「**B** 産業用機械器具賃貸業務」（小分類702-産業用機械器具賃貸業）、「**C** 事務用機械器具賃貸業務」（小分類703-事務用機械器具賃貸業）、「**D** 自動車賃貸業務」（小分類704-自動車賃貸業）、「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」（小分類705-スポーツ・娯楽用品賃貸業）または「**F** その他の物品賃貸業務」（小分類709-その他の物品賃貸業）の内容については、7～9ページの「対象となる業務」に基づきますので、当該部分を参照してください。

サ 「事業所の年間売上高」のうち「**A** 各種物品賃貸業務」、「**B** 産業用機械器具賃貸業務」、「**C** 事務用機械器具賃貸業務」、「**D** 自動車賃貸業務」、「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」、「**F** その他の物品賃貸業務」の年間売上高(つづき)

【対象となる業務】

< **A** 各種物品賃貸業務 >

	内容例示
総合リース業	産業機械、設備、その他の物品を特定の使用者にかわって調達し、それを賃貸する事業のうち賃貸するものが、以下の産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業のうち3つ以上の賃貸業にわたり、かつ、賃貸する期間が1年以上にわたるもので、その期間中に解約できる旨の定めがない条件で賃貸する業務。
その他の各種物品賃貸業	物品賃貸業のうち、以下の産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業のうち3つ以上の賃貸業にわたる各種の物品を賃貸するものであって、他に分類されない業務。

< **B** 産業用機械器具賃貸業務 >

物件名	内容例示
産業機械	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型など
工作機械	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)
土木・建設機械	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベータを含む)、建設用足場資材、鋼矢板など
医療用機器	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など
商業用機械・設備	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品など
通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビなど
サービス業用機械・設備	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機など
その他の産業用機械・設備	鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む。)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機材(業務用)など

サ 「事業所の年間売上高」のうち「**A** 各種物品賃貸業務」、「**B** 産業用機械器具賃貸業務」、「**C** 事務用機械器具賃貸業務」、「**D** 自動車賃貸業務」、「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」、「**F** その他の物品賃貸業務」の年間売上高(つづき)

[対象となる業務]

< **C** 事務用機械器具賃貸業務 >

物件名	内容例示
電子計算機・同関連機器	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)など
事務用機器	複写機(コピー機)、金銭登録機(レジスタ)、会計機械、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3判未満)、エアシュータ(気送管)、シュレツダ、事務用什器・備品など

< **D** 自動車賃貸業務 >

物件名	内容例示
法人向け	乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンクローリー、トレーラなど)、二輪自動車など(自動車リース業、レンタカー業が含まれます。)
うち、代車向	
個人向け	

< **E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務 >

物件名	内容例示
スポーツ・娯楽用品	スポーツ用品、娯楽用品、自転車、運動会用具、スポーツ・娯楽用テント、ヨット、モーターボート、ボートなど

サ 「事業所の年間売上高」のうち「**A** 各種物品賃貸業務」、「**B** 産業用機械器具賃貸業務」、「**C** 事務用機械器具賃貸業務」、「**D** 自動車賃貸業務」、「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」、「**F** その他の物品賃貸業務」の年間売上高(つづき)

【対象となる業務】

< **F** その他の物品賃貸業務 >

物件名	内容例示
映画・演劇用品	テレビや映画・演劇の撮影、上映、上演に用いる道具、機材(映画用・演劇用の衣しょうはここに含めてください。)
音楽・映像記録物	音楽・映画その他の映像等を納めたDVD、CD、ビデオなど
貸衣しょう	冠婚葬祭用、パーティ用などの衣しょう(衣しょうについている小物などはここに含めてください。小物を単品で貸し出す場合は、 その他 に記入してください。)
その他	理化学機器、医療・福祉用具(主として個人向け在宅用医療機器、介護ベッド、車いすなど)、仮設トイレ、仮設住宅、美術品、楽器(ピアノなど)、ふとん、植木(観葉植物など)、花環、マネキン、ユニフォーム・作業着、防災用品、保安用品、業務用テントなど

【対象とならない業務】

- ・貸シーツ、貸おしぼり等のリネンサプライ業務
 - ・サービス提供の一環として物品を貸し出す業務(例:英語学習の一環として教材を貸し出す、同時通訳の一環としてイヤホンを貸し出す)
 - ・建設工事請負業
 - ・土木・建設業者が自己の所有する遊休土木・建設機械等を賃貸する場合
 - ・映画配給業務
- など

7 年間売上高、契約高 2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

シ 「A 各種物品賃貸業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」

注:「リース年間契約高」とは、6 欄の「A 各種物品賃貸業務」の年間売上高とは異なります。
6 欄の「A 各種物品賃貸業務」に係る過去1年間の契約額を記入してください。

レンタル年間売上高									リース年間契約高(注)								
兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

ス 「A 各種物品賃貸業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」の物件別割合

	A 各種物品								合計
	B 産業用機械器具								
	産業機械	工作機械	土木・建設機械	医療用機器	商業用機械・設備	通信機器	サービス業用機械・設備	その他の産業用機械・設備	
レンタル年間売上高	%	%	%	%	%	%	%	%	%
リース年間契約高	%	%	%	%	%	%	%	%	%

	A 各種物品				D 自動車			合計
	C 事務用機械器具				D 自動車			
	電子計算機・同関連機器	事務用機器	法人向け	うち、代車向	個人向け			
レンタル年間売上高	%	%	%	%	%	%	%	%
リース年間契約高	%	%	%	%	%	%	%	%

	A 各種物品					合計
	F その他の物品					
	E スポーツ・娯楽用品	映画・演劇用品	音楽・映像記録物	貸衣しょう	その他	
レンタル年間売上高	%	%	%	%	%	100%
リース年間契約高	%	%	%	%	%	100%

8 リース投資資産取得額

セ

リース投資資産取得額	事業所の過去1年間におけるリース投資資産取得額								
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

7 年間売上高、契約高

シ 「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」

例示は「A 各種物品賃貸業務」ですが、お届けしている調査票には「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」、「C 事務用機械器具賃貸業務」、「D 自動車賃貸業務」、「E スポーツ・娯楽用品賃貸業務」または「F その他の物品賃貸業務」が印字されています。

- 6 「事業所の年間売上高」のうち、「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」、「C 事務用機械器具賃貸業務」、「D 自動車賃貸業務」、「E スポーツ・娯楽用品賃貸業務」及び「F その他の物品賃貸業務」の「年間売上高」において、「*」が記載されていない業務(主たる業務)の「レンタル年間売上高」及び「リース年間契約高」について、記入してください。なお、対象となる業務については、国内・国外取引を問いません。

*1: レンタルとリースの区分については下記を参照してください。

	レンタル	リース
物件の選択	レンタル物件の中から指定	契約先が指定
契約期間	比較的短期(1年未満が多い)	比較的長期(1年以上が多い)
中途解約	できる	できない

*2: 支社がリース契約の申込みを受け、実際に取引をまとめた後、本社が形式的に契約を結んだような場合は、支社の契約として取り扱い、支社の契約として調査票に記入してください。
本社と支社間での調査票の重複記入のないようにお願いします。

ス 「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」の物件別割合

- ・調査票に印字されている業務について、本欄（「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」の物件別割合）のA、B、C、D、E※、Fの各業務の表のうち、該当する業務の表のみに、当該業務の「レンタル年間売上高」及び「リース年間契約高」の物件別の割合を合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい項目で調整してください。

※Eが主たる業務の場合、E欄のレンタル年間売上高又はリース年間契約高に「100%」と記入してください。

※「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」及び「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」の物件別割合の各業務、物件の内容例示については、7～9ページを参照してください。

8 リース投資資産取得額

セ 事業所の過去1年間におけるリース投資資産取得額

- ・「リース投資資産取得額」には、**2019年1月1日から12月31日までの1年間**に契約したファイナンスリースに係るリース投資資産の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。なお、この期間中にリース投資資産の取得がなかった場合は、「0」を記入してください。

9 従業者数

2020年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。

(1) 事業所の従業者数			(2) 「A 各種物品賃貸業務」の事業従事者数	
	男	女	事業従事者数	
① 個人業主 (個人経営の事業主) 及び無給の家族従業者	人	人	(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含みます。) 人	
② 有給役員	人	人	注1:「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない労働者又は雇用契約期間が1か月以上の労働者をいい、また、「⑤以外の人(パート・アルバイトなど)」は、「正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。	
常用雇用者 ^{注1}	③ 正社員・正職員としている人	人	注2:「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」の「就業時間換算雇用者数」は、「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)÷貴事業所の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。	
	④③以外の人 (パート・アルバイトなど) (就業時間換算雇用者数 ^{注2})	(人)	(人)	注3:「⑤ 臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。
⑤ 臨時雇用者 ^{注3} (常用雇用者以外の雇用者)	人	人		
総計 (①～⑤の合計)	人	人		
(うち 別経営の事業所に派遣している人)	(人)	(人)		
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	人	人		

9 従業者数

ソ (1) 事業所の従業者数

雇用形態区分	内容例示
① 個人業主 (個人経営の事業主) 及び 無給の家族従業者	個人業主とは、個人経営の事業主で、実際に貴事業所の業務に従事している人をいい、無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに貴事業所の業務に常時従事している人をいいます。 ※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用雇用者」に記入してください。 ※「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。
② 有給役員	「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」以外を選択した場合で、経営組織が「1 会社」、「2 会社以外の法人・団体」の役員(常勤・非常勤を問わない)で報酬・給与の支払いを受けている人をいいます。 ※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ、役員報酬を受けていない人は除いてください。
常用雇用者	一定の期間を定めずに雇用されている労働者、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている労働者をいいます。
③ 正社員・正職員としている人	常用雇用者のうち、貴事業所で正社員・正職員として処遇している人をいいます。一般的には、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、貴事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当します。
④③以外の人 (パート・アルバイトなど)	常用雇用者のうち、「③ 正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。
(就業時間換算雇用者数)	「④③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数((※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例を参照)を記入してください。

ソ (1) 事業所の従業者数(つづき)

雇用形態区分(つづき)	内容例示
⑤ 臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)	「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人、又は日々雇用されている人をいいます。
総計 (①～⑤の合計)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した従業者の合計を記入してください。
(うち 別経営の事業所に 派遣している人)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。
総計のほかに別経営の 事業所から 派遣されている人	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人をいいます。

- ・2020年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で、貴事業所全体の従業者について、各区分の該当する欄に記入してください。各区分の例示については左の表を参照してください。
- ・長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。
- ・貴事業所において個人と契約を結んで雇用している場合は「①個人業主」に含めるのではなく、「②有給役員」以降の該当する区分に含めて記入してください(別経営の事業所から派遣されて当該事業所に在籍している個人業主の人も含まれません)。
- ・「派遣している人」、「派遣されている人」とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の事業所で働いている人及び下請け(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。なお、転籍出向者は含めないでください。

(※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例

例えば、以下のような場合の「(就業時間換算雇用者数)」は、(1)、(2)のとおり算出してください。

- ・1週間で24時間勤務のアルバイト(「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」に該当する労働者)が4人従事している。
- ・当該事業所の1週間あたりの所定労働時間が40時間

$$\begin{aligned} (1) & \text{「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」の総労働時間(1週間分)} \div \text{貴事業所の所定労働時間(1週間分)} \\ & = 24(\text{時間}) \times 4(\text{人}) \div 40(\text{時間}) \\ & = 2.4(\text{人}) \end{aligned}$$

(2)「(就業時間換算雇用者数)」には小数点以下を四捨五入して「2」と整数で記入してください。

タ (2) 「主たる業務」の事業従事者数

(2) 「A 各種物品賃貸業務」の事業従事者数	
事業従事者数	

例示は「A 各種物品賃貸業務」ですが、お届けしている調査票には「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」、「C 事務用機械器具賃貸業務」、「D 自動車賃貸業務」、「E スポーツ・娯楽用品賃貸業務」または「F その他の物品賃貸業務」が印字されています。

- ・貴事業所の事業従事者数(※)のうち、調査票に印字されている業務に携わる人数を記入してください。

「主たる業務」の事業従事者の例

管理業務(「主たる業務」を担当する有給役員を含む。)及び営業、各種賃貸物件の整理、保管、メンテナンス、配達、お客様相談 など

- ・以下の人は、調査票に印字されている業務の事業従事者に含めないでください。

主に調査票に印字されている業務以外の業務に従事している人(例えば、印字されている業務以外の業務の就業時間数が、調査票に印字されている業務の就業時間より多い場合)

(※)事業従事者数

$$= \text{「(1)事業所の従業者数の総計(①～⑤の合計)」} - \text{「別経営の事業所に派遣している人」} + \text{「別経営の事業所から派遣されている人」}$$

10 年間契約件数

チ

「A 各種物品賃貸業務」の年間契約件数

(1) リース年間契約件数 (「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」、「C 事務用機械器具賃貸業務」の場合。)

	A 各種物品賃貸業務	B 産業用機械器具賃貸業務	C 事務用機械器具賃貸業務	契約期間		
				1年を超え3年未満	3年以上5年未満	5年以上
リース年間契約件数	件	件	件	件	件	件
うち保守・管理・操作の条件(義務)のある契約件数	件	件	件			

注: 左記の A~C いずれかのリース年間契約件数について上欄の契約期間別に件数を記入してください。リース年間契約件数と契約期間別件数の合計は同じ件数になるように記入してください。

ツ

(2) レンタル年間契約件数及びリース年間契約件数 (「D 自動車賃貸業務」、「F その他の物品賃貸業務」の場合。)

	D 自動車			F その他の物品			
	法人向け	うち、代車向	個人向け	映画・演劇用品	音楽・映像記録物	貸衣しよう	その他
レンタル年間契約件数	台	台	台	件	件	件	件
リース年間契約件数	台		台	件	件	件	件
うち保守・管理の条件(義務)のある契約件数	台		台				

- 表面 調査事項 B 欄で記入した A ~ D、F の業務のうちで、上記調査事項 10 欄の A ~ D、F の表のうち、該当する業務の表のみに、「レンタル年間売上高」及び「リース年間契約高」に係る年間契約件数を記入してください。
- 「リース」については、売上高ではなく「契約高」に係る件数を記入してください。

10 年間契約件数

10 年間契約件数

「A 各種物品賃貸業務」の年間契約件数

(1) リース年間契約件数 (「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」、「C 事務用機械器具賃貸業務」の場合。)

	A 各種物品賃貸業務	B 産業用機械器具賃貸業務	C 事務用機械器具賃貸業務
リース年間契約件数			

例示は「A 各種物品賃貸業務」ですが、お届けしている調査票には「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」または「C 事務用機械器具賃貸業務」が印字されています。

チ 「主たる業務」の年間契約件数

(1) リース年間契約件数

調査票に印字されている業務が「A 各種物品賃貸業務」、「B 産業用機械器具賃貸業務」、「C 事務用機械器具賃貸業務」の場合、その業務についての「リース年間契約件数」を記入してください。

- 「7」 「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」において「リース年間契約高」に記入がある場合は、その契約についての「リース年間契約件数」を記入してください。また、「リース年間契約件数」のうち、リース会社が賃貸物件の保守、管理及び操作義務を負う条項のあるものについて「うち、保守・管理・操作の条件(義務)のある契約件数」にその件数を記入してください。
- 「リース年間契約件数」について、矢印に従って、契約期間別の件数を別欄に記入してください。

(2) レンタル年間契約件数及びリース年間契約件数

調査票に印字されている業務が「**㊦**自動車賃貸業務」、「**㊧**その他の物品賃貸業務」の場合、その業務についての「**レンタル年間契約件数**」、「**リース年間契約件数**」を記入してください。

- 「**㊦**自動車」をレンタル又はリースしている場合は、契約相手が法人の場合（「法人向け」）と個人の場合（「個人向け」）に分けて契約台数を記入してください。
また、契約先が「法人」である場合、契約先が利用する自動車が車検等で利用できない期間の代車としてレンタルした契約台数を「うち、代車向」に内数として記入してください。
更に、貴事業所が賃貸物件の保守及び管理義務を負う条項のあるものの契約台数を「うち、保守・管理の条件（義務）のある契約件数」に「法人向け」、「個人向け」に分けて、それぞれ内数として記入してください。
- 「**㊧**その他の物品」をレンタル又はリースしている場合は、それぞれの「年間契約件数」を物品の種類別に記入してください。
物品の種類別については、9ページの物件別の内容例示に従ってください。

11 保有数量等

テ 「**㊦自動車賃貸業務**」の場合、下記の項目を記入してください。

(1)「 ㊦自動車賃貸業務 」に係る保有自動車台数					(2)「 ㊦自動車賃貸業務 」のレンタル業務年間売上高におけるインターネットを經由して受付けた割合					
レンタル		リース		2019年12月31日現在で保有している自動車の台数を記入してください。	インターネット受付割合					%
台	台	台	台							

注：調査事項 **7** 欄の「レンタル年間売上高」を100%として、それに占める割合を記入してください。なお、割合%は、小数点以下は四捨五入して、整数で記入してください。

ト 「**㊧スポーツ・娯楽用品賃貸業務**」の場合、下記の項目を記入してください。

(1) 主な賃貸物件(主たる賃貸物件一つを○で囲んでください。)

① スキー、スノーボード ② スケート ③ 自転車 ④ ヨット、水上バイク、モーターボート ⑤ テント ⑥ その他

(2)「 ㊧スポーツ・娯楽用品賃貸業務 」に係る商品保有数量及び貸出し数量						(3) 営業日数								
保有	数量					貸出し	数量					年間営業日数		
	万	千	百	十	一		万	千	百	十	一	百	十	一

ナ 「**㊨その他の物品賃貸業務**」の場合、下記の項目を記入してください。

レンタル物品の保有数量

保有数量	レンタル			
	映画・演劇用品	音楽・映像記録物	貸衣しょう	その他

11 保有数量等

記入上の注意

11 保有数量等 は調査票に印字されている業務が「**㊦自動車賃貸業務**」、「**㊧スポーツ・娯楽用品賃貸業務**」、「**㊨その他の物品賃貸業務**」のいずれかの場合にのみ記入してください。

テ 主たる業務が「**㊦自動車賃貸業務**」の場合

(1)「**㊦自動車賃貸業務**」に係る保有自動車台数

- 「**㊦自動車賃貸業務**」について、2019年12月31日現在で保有している自動車台数をレンタル業務、リース業務に分けて記入してください。

「レンタル」と「リース」の区分については、10ページに記載の **7** 「主たる業務」の「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」の※1を参照してください。

※「保有」は、所有より広義の意味となりますので、例えば、リース業者から物品を借り、それを個人等にレンタル・リースしている場合も保有数量として記入してください。

(2)「**㊦自動車賃貸業務**」のレンタル業務年間売上高におけるインターネットを經由して受付けた割合

- 「**㊦自動車賃貸業務**」に係るレンタルの年間売上高について、その契約に至るレンタルの申し込み・予約等の受付がインターネットを經由して行われた割合を%（パーセント）で記入してください。

ここでいう、インターネット経由とは、インターネット上の画面の操作のみで申し込みが完了する場合があります。インターネット上に記載されている連絡先を見て、あるいは、インターネット上で提供されている申込用紙等の書類を打ち出し（プリントアウト）、ファックス又は郵送により受付した場合は含みません。

ト 主たる業務が「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」の場合

(1) 主な賃貸物件

- ・「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」について、賃貸業務を行っている主な物件について、1 から6 の中から1 つ 選び「○」で囲んでください。

(2) 「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」に係る商品保有数量及び貸出し数量

- ・「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」に係る賃貸物件について、2019年12月31日現在で保有しているものの数量 (個数、セット数) を記入してください。
- ・「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」に係る賃貸物件について、2019年1月1日から12月31日までの1年間に貸出した数量(個数、セット数)を延べ数で記入してください。同じ賃貸物件を複数回賃貸している場合には、その総回数となります。

(3) 営業日数

- ・「**E** スポーツ・娯楽用品賃貸業務」について、2019年1月1日から12月31日までの1年間における事業所の営業日数を記入してください。

ナ 主たる業務が「**F** その他の物品賃貸業務」の場合

レンタル物品の保有数量

- ・「**F** その他の物品賃貸業務」に係るレンタル物品について2019年12月31日現在で保有しているものの数量 (個数、セット数) を物品の種類別に記入してください。物品の種類別については、9ページの物件別の内容例示に従って記入してください。

コールセンターの
ご案内

調査票の記入についてご不明な点などありましたら、下記実施事務局までお問い合わせください。

経済構造実態調査 実施事務局

【電話番号】☎0120-800-636 (通話料無料)

(IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6630-5960 (有料))

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

【受付時間】平日(土・日・祝日・年末年始を除く)9:00~18:00

【ホームページ】<https://www.kkj-st.go.jp>

